静岡県公安委員会告示第７９号

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定により、行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第１０４条第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年１１月１１日

静岡県公安委員会委員長　　久保田　隆

１　意見の聴取の期日

令和８年１１月２６日（木）　午前９時００分

２　意見の聴取の場所

静岡市葵区追手町９番６号　静岡県庁別館１０階

静岡県警察本部内意見の聴取会場